

## 令和7年度 第2回島田市立学校給食センター運営委員会会議要録

- ・日 時 令和8年1月23日（金） 午後3時30分～4時00分
- ・会 場 中部学校給食センター研修室
- ・出席委員 牧野会長、田中副会長、森下委員、山本委員、小澤委員、岩本委員、杉村委員、北川委員、平口委員
- ・事務局 山中教育長、石間教育部長、飯田学校給食課長、平井栄養教諭、安間学校栄養職員、白瀧主査、家田課長補佐

（議事内容）

### 1. 開会（司会）

司会より、委員12人中 9人出席しているため、島田市立学校給食センター運営委員会の会議の成立を報告する。

### 2. 挨拶（教育長）

近年の物価高騰により給食の材料費を賄うことが困難な状況であると現状を説明した。国は「給食無償化」ではなく「補助」で支援を進めている。市は現在、国の交付金を充当して保護者負担を抑制しているが、物価高騰の長期化を見据え、将来の給食のあり方を委員と共に検討したい。引き続き安心・安全な給食の提供に努める方針を示し、委員からの率直な意見を求めた。

運営委員会規約第5条第4項の規定により、これ以降会長が議長を務めた。

### 3. 協議事項

「令和8年度島田市学校給食費の額について」

事務局より資料「令和8年度島田市学校給食費の額について」をもとに説明

#### （1）学校給食費の額

- ・物価高騰（静岡市の食料品物価上昇率が令和7年11月時点で前年同月比6.4%増）による食材費の値上がりと国の負担軽減政策を踏まえたものとして、令和8年度の給食費単価改定案を説明。
- ・小学校の給食費改定案：現状の315円から15円増の330円（約5%増）に改定。
- ・中学校の給食費改定案：現状の376円から23円増の399円（約6%増）に改定。

- ・給食センター職員の給食費：小学校と同額の 330 円改定。
- ・教職員等の給食費：それぞれが所属する学校の児童・生徒と同額を負担する。

## (2) 保護者負担額

- ・国の交付金を活用した保護者負担額の軽減策について、国の政策が「無償化」から「抜本的な負担軽減」へ転換された。
- ・小学生の保護者負担額：新規交付金により、月額給食費 5,400 円から国の交付金 5,200 円を差し引き、保護者負担は月額 200 円となる。
- ・差額の 200 円に既存の臨時交付金を充当できれば、実質負担ゼロになる可能性があるが、現時点では未定である。
- ・中学生の保護者負担額は、既存の臨時交付金を活用し、値上げ分を補填することで、保護者負担単価は今年度と同額の 327 円に据え置く。月額も 5,350 円で据え置きとなる。
- ・生活保護受給世帯は、従来通り生活保護費から支給されるため、国の新規交付金の対象外となる。
- ・給食費計算は、夏休みを除く年間 11 ヶ月である。
- ・提示された単価は全て消費税込みであり、今後消費税率が変更された場合は、給食費も改めて改正する。

議長より、委員に意見を求め、承認の可否を取り、事務局案は、全会一致で可決された。

### 委員からの意見

- ・委員から、国の交付金が将来打ち切られた場合、どうするのか。保護者からの反発が懸念されるとの意見が出された。  
→事務局は、交付金の継続は不明であり、学校給食法に基づき、交付金が廃止された場合は、保護者に食材費を負担してもらう必要が生じる可能性があるとして説明した。現時点で交付金廃止の情報はなく、再来年以降の見通しは不明確であると、まずは来年度の対応について理解を求めた。
- ・委員から、中学校の給食費についても（国の支援などによる）負担軽減が望ましいという意見が出された。  
→市としては、中学校給食における国の支援についても、今後国に対して要望していく方針を伝えた。
- ・委員からは、保護者負担額が少なくなることは望ましいとの考えが示された。

・現在の給食費は他の自治体等と比較して安価であり、費用を抑えるための努力が感じられるとの意見も述べられた。

・今後のスケジュールについて事務局より説明

- 1月26日 定例教育委員会に諮り、正式決定する。
- 2月9日 2月議会で当初予算に計上しており、全員協議会で説明する
- 2月末 校長会にて説明
- 3月中 保護者へ通知（予定）